

柳川市
地域子育て
支援拠点



子育てを密室にしない

令和2年4月から、親権者等は、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化されたことをご存知でしょうか？

法律が出来たからと言って、子育てのイライラがなくなるわけではありませんが、そもそも子育てを母親または父親だけで行う事に無理があることを認識しなければならぬと思います。

そのために、平成19年にこの事業が始まりました。ここへ来れば、親は、いろんな子育てが見えます。気軽に相談もできます。子どもは、少し大きい子を見ることで、成長のきっかけにもなります。

「子育てを密室にしない！」をモットーにいつでもお待ちしております。



Q 体罰って効果はあるの？

A 国連子どもの権利委員会は、体罰の定義を、どんなに軽いものであっても、子どもが苦痛や不快感を覚えるものは禁止すべきだとしています。暴言や笑いものにするなど、子どもの尊厳を傷つける行為もしてはいけません。

恐怖による子どものコントロールは一見効果があるように見えますが、子どもはなぜ叱られたのか理解できません。また、子どもの脳が傷つくという研究結果も報告されています。



Q 実家が遠いし、頼る人がいません。疲れがたまっています。

A 保育園などの一時預かりや、ファミリーサポート事業を利用してみませんか？ 親自身の心と体のレスパイト（休息）はとても大切です。家事支援の情報もあります。笑顔を取り戻しましょう。

自分自身を取り戻すゆとりの時間
も是非大事にしてね。



ご利用案内・お問合せ



対 象： 概ね 0～3 歳までの子どもとその家族

利用料： 無 料

開 館： (月)～(金) 10 時～12 時 13 時半～15 時半
最終(月) 13 時半～15 時半



住 所： 柳川市坂本町5-1

TEL： 0944-72-7706

HP・FB： 「つといの広場このゆびとまれ」で検索

MAIL： tsudoi-yanagawa@etude.ocn.ne.jp

コロナ感染予防
のため、利用時
間制限中